

## 「多文化共生センター」がオープンしました！



多文化共生センター開所式の様子

2月2日より試行的に運営を行っていた多文化共生センターが正式にオープンしました。市内で暮らす外国人は3,000人を超えており、言語・習慣・文化の違いをお互いに認め合いながら地域で共に生きる多文化共生を推進するために、外国人の方々の相談窓口として、また外国人支援のボランティアの拠点として、多言語による情報の集積地としての役割を担います。

時・場 毎週月・水・金曜日午前10時～午後4時（祝日を除く）・インゲビル1階（南町5-6-18・☎461-0381）  
運営 NPO法人西東京市多文化共生センター（NIMIC）  
生活文化課 ☎（☎438-4040）

### 外国人のためのリレー専門家相談会 通訳ボランティア募集！

東京外国人支援ネットワークに参加している都内の自治体や国際交流協会などが外国人のための無料専門家相談会を実施します。当市では12月12日（土）に実施予定です。

この相談会で、専門家との間に立つて通訳などをしていただくボランティアを募集します。

また、応募の中から災害時の外国人支援（通訳・翻訳など）についてのご協力の案内をさせていただきます。可能な限りでご協力をお願いします。

市内在住・在勤・在学中で、弁護士など各種専門家との通訳ができ、研修会および相談会にボランティアとして参加できる方。国籍・言語は問いません。

研修会日程 5月16日（土）午後2時

6月6日（土）午前10時 6月14日（土）午前10時  
9月26日（土）午前10時  
10月17日（土）午前10時

詳しくは、お問い合わせを。研修にはなるべく参加してください。

☎はがきまたはEメールに、住所氏名、電話番号とファックスの有無、Eメールアドレス、通訳ができる言語を明記し、5月8日（金）（消印有効）までに、郵送の場合は、〒202-8555市役所生活文化課 通訳ボランティア担当 係へ。Eメールの場合は、必ず「21通訳ボランティア」と件名を入れて送信。

☎bunka@city.nishitokyo.lg.jp  
共催 NPO法人西東京市多文化共生センター（NIMIC）  
生活文化課 ☎（☎438-4040）

### NPO企画提案事業

#### 「留学生ホームビジット」受け入れ家庭募集！

留学生にとっては、日本の普段の家庭を体験する貴重な機会となり、受け入れ家庭の皆さんにとっては、異文化を体験するよい機会です。

説明会  
時 4月25日（土）午前11時～正午  
場 田無庁舎  
ホームビジット  
時 6月21日（日）  
午前11時・留学生と対面後、各家庭滞在  
午後6時30分～8時・合同パーティ

（田無庁舎食堂）  
受け入れ家庭は原則として説明会に参加された方に限りです。参加できない場合は事前にご連絡を。

主催 NPO法人西東京市多文化共生センター（NIMIC）  
☎NIMIC・白根（☎468-6266）  
山辺 ☎info@nimic.jp  
この事業はNPO企画提案事業として補助金を受けて実施しています。  
生活文化課 ☎（☎438-4040）

## お役立ちガイド

### シニア対象

#### パソコン教室の5月受講者募集

◆新年度からリニューアル  
パソコン入門講座 5月1・8・22・29日の毎週金曜日午前（計4回）  
/ ¥6000円 / ☎4月23日（木）  
パソコンの始め方と入力 5月13日（水）  
/ ¥無料 / ☎4月30日（木）  
エクセル初級講座 5月20日（水）  
・25日（月）の2日間 / ¥6000円 / ☎5月8日（金）  
パソコンの楽しい活用

講座（過去に受講された方の復習や、さらなるパソコンの活用を学ぶ講座として新設しました。ワードやエクセル、インターネットその他の楽しい活用講座です。詳細は資料を請求）  
/ 毎週金曜日午後（15日は除く）  
/ ¥1回1,500円（過去に受講された方は1回無料）  
/ 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 / 先着順。  
受講料はいずれもテキスト代込み / ☎往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を

明記し、下記へ / 時・場 パソコンの始め方と入力および入門講座以外は文字入力のできる方対象・各10人  
☎西東京市シルバー人材センター（〒202-0013 中町1-6-8 保谷東分庁舎 ☎425-6611）

### 8020表彰

4月1日現在、80歳以上で、20本以上の歯がある元気な市民に記念品を添えて表彰状を差し上げます。該当する方は、かかりつけの歯科医院

までご連絡ください。ただし、昨年表彰された方は除きます。  
時 5月1日（金）～6月12日（金）  
内 20本以上の歯があること  
場 西東京市歯科医師会会員医院・診療所で無料で確認します。

### 表彰日

時・場 6月28日（日）・きらっと「よい歯のコンクール」と同時に行います。  
☎西東京市歯科医師会（☎466-2033）

### \*女性相談の時間に変更になります\*

自分自身のこと、家族のこと、職場や学校での人間関係など、専門の女性相談員が問題を一緒に考え、解決の糸口を探していきます。1人で悩まず、まずはお電話ください。悩みなんでも相談 予約優先（日曜日、祝日、年末年始はお休み）  
月・火曜日...午前10時～午後1時・

午後2時～4時  
水・木曜日...午前10時～正午・午後1時～5時・午後6時～8時  
金・土曜日...午前10時～正午・午後1時～4時  
女性相談専用電話（☎421-2322）  
男女平等推進センター（☎439-0075）

## 消費生活相談 Q & A

**Q** 夜間自宅に、マンション購入の勧誘電話が何度かあり、その都度断っていたが、そのうちに「会って話を聞かなければ何でも電話をする」などと脅し口調で迫られ恐くなった。対処法を教えてください。

**A** マンションを購入する予定がないなら話を聞く前にきっぱりと断りましょう。あいまいな返事は再勧誘を招いたり、契約意思があると誤解され執拗な勧誘につながります。

発信番号表示サービス（有料）を利用して着信拒否を設定したり、非通知番号には繋がらないサービスを利用することも対策として考えられます。

マンションの販売は、宅地建物取引業法により規制されています。勧誘行為についても規制

マンション販売勧誘

があり、契約の勧誘の際に消費者を脅す行為や私生活または業務の平穩を害するような方法によって、消費者を困惑させることは禁止されています。

今後同じ業者からの勧誘があった場合には、事業者名・担当者名を確認し、断りましょう。

やむを得ず契約してしまった場合、宅地建物取引業法にはクーリング・オフの規定があり、原則として契約書が渡されてから8日以内で、要件が整えば無条件で解約ができます。しかし、クーリング・オフ期間を過ぎてしまった場合でも、取消しを主張することができるケースもあるので、早めに相談してください。

消費者センター消費生活相談室（☎425-4040）

## ?お困りのときに無料相談!

専門相談の予約開始 4月17日（金）午前8時30分から（印については、4月3日（金）から受付中）  
相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。なお、予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話が繋がりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。  
予約・問い合わせ ☎田無庁舎2階市民相談室（☎460-9805）  
☎保谷庁舎1階市民相談室（☎438-4000）

内容	日 時	場所
一般市民相談	毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時	☎・☎
法律相談	4月28日（火）・5月1日（金）・7日（木） 午前9時～正午 5月7日（木）は人権・身の上相談を兼ねる	☎
	5月8日（金）・11日（月）午後1時30分～4時30分 4月23日（木）午前9時～正午で人権・身の上相談を兼ねる	☎
人権・身の上相談	5月7日（木） 午前9時～正午	☎
	4月23日（木） 午前9時～正午	☎
税務相談	4月24日（金） 午後1時30分～4時30分	☎
	5月1日（金） 午後1時30分～4時30分	☎
不動産相談	5月7日（木） 午後1時30分～4時30分	☎
	5月14日（木） 午後1時30分～4時30分	☎
登記相談	5月14日（木） 午後1時30分～4時30分	☎
	5月21日（木） 午後1時30分～4時30分	☎
表示登記相談	5月14日（木） 午後1時30分～4時30分	☎
	5月21日（木） 午後1時30分～4時30分	☎
交通事故相談	5月13日（水） 午後1時30分～4時30分	☎
	4月22日（水） 午後1時30分～4時30分	☎
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	5月11日（月） 午後1時30分～4時30分	☎
行政相談	5月7日（木） 午後1時30分～4時30分 4月から偶数月は☎・奇数月は☎で相談を行います。	☎
相続・遺言・成年後見等手続相談	5月8日（金） 午後1時30分～4時30分	☎